

西九州漁業労働力の存在形態

吉木, 武一

<https://doi.org/10.15017/4475242>

出版情報：経済学研究. 46 (1/2), pp.159-176, 1981-02-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

西九州漁業労働力の存在形態

吉 木 武 一

目 次

1. 漁業賃労働の分析課題
2. 長崎県漁業賃労働の統計的観察
3. 長崎型以西底曳漁業労働力の蓄積構造
4. 旋網漁業労働力の再編動向
5. 切支丹労働力の再生産メカニズム

1. 漁業賃労働の分析課題

日本漁業の将来を展望するとき、今後の資本・賃労働関係の消長は重要な指標になる。今日の漁業危機が漁業資本の存立そのものをおよびやし、漁業賃労働の再生産に支障をきたすような形で発現し、体制的危機の様相を呈するにしているからである。

漁業における賃労働の解体は、労働力の高令化、流動化、新規労働力の確保難、労働力供給基盤の脆弱化という形で、すでに高度成長時代から現在にいたるまで一貫して進行している。戦後の、とりわけ高度成長期の漁業生産力のめざましい発展が、漁業賃金の社会的水準への接近、労使関係の改善、賃金制度の「近代化」をもたらし、そのことによって漁業賃労働の再生産条件が戦前に比して格段に整備・強化されたことは否定できない。が、漁業における生産力・技術の高度化が漁場の遠隔化、操業の長期化を必然化させ、労働強化と労働者の生活破壊を加速したことも、また否定のできない事実である。

漁業における高度成長メカニズムの追求は、したがって労働力の陶冶と定着化をもたらすど

ころか、逆に、その解体と流動化を促進せしめたのである。それは、他でもない、漁業における技術革新、生産性向上が労働者に「魅力のある作業の場」と「充実したライフサイクルへの展望」とを提供し得なかったことによるものである。もっとも、その点では重化学工業の場合も同断であろう¹⁾。この領域でこそ、全面的な技術革新が遂行され、熟練労働の解体が徹底的に進行したからである。が、重化学工業の労働者は、とにもかくにも資本の全面的な支配強化の下で、生産性向上へ総動員せしめられ、熟練労働の解体と勤労意欲の喪失という高価な代償と引き替えに労働と生活の諸条件の「改善」を達成してきているが、漁業労働者は、そのような労働現場のうち外での「生の幻想」すら回復できない状況におかれているのである。

それはともかく、現段階における漁業労働の解体が全国一律に進行しているものでないことは、これまでの研究で明らかにされている²⁾。その場合、宮城県を中心とする東北型と長崎県を中心とする西南型が相対的に強固な漁業労働

1) 重化学工業における熟練労働の解体、労使一体となった労働者の「労働と生活」に対するトータルな管理・統制の強化の実態については、鎌田慧『自動車絶望工場』(昭和48年、徳間書店)、同『労働現場の叛乱』(昭和49年、ダイヤモンド社)、斉藤茂男『わが亡きあとに洪水はきたれ』(昭和49年、徳間書店)などの労働現場からのルポルタージュに生々しく描かれている。

2) この点については、『漁業経済研究』(第24巻第1号)の第24回大会シンポジウム特集「漁業の労働力構造」を参照されたい。そのなかで、とくに漁業労働力の地域構造分析を行っている広吉勝治氏の「東北型漁業労働力構造の現段階的性格」が示唆に富んでいる。

力構造をもって特徴づけられるという。宮城県や長崎県は現在でも漁業労働力の需要県であるとともに全国でも数少ない供給県でもある。したがって、これらは日本漁業の生産力展開を支える重要な労働力基盤をなしてきたといえる。

この小論の課題は、西南型漁業労働力構造の現段階的特徴を明らかにすることによって、中小漁業における資本・賃労働関係の今後を展望することにある。西南型漁業労働力は日本近海沖合漁場で操業する中小漁業とのより緊密な需給関係を歴史的に構築しており、したがって、その動向が200カイリ時代の日本漁業の将来に重大な影響を及ぼすと考えられるからである。

2. 長崎県漁業賃労働の統計的観察

第5次漁業センサス（昭和48年11月1日）によれば、長崎県の「漁業やとわれ専業」就業者数は13,900人であったが、第6次センサス（昭和53年11月1日）では、これが15,180人に増加している。同じく、「新規漁業やとわれ専業」就業者数も第5次の147人から第6次では185人に増加している。それらの増加率はそれぞれ9.2%、25.8%に達している。長崎県の対全国シェアは、第5次で「漁業やとわれ専業」8.7%、「新規漁業やとわれ専業」9.6%であったが、第6次では、それぞれ11.0%、10.3%に高まっている。

この期間は、日本漁業にとって、対内的には高度成長経済の終焉と低成長経済への移行、対外的には第1次石油危機の発生、新海洋法秩序の形成など未曾有の経済環境激変を経験した時期である。また自らも、成長力を喪失し、全業種の規模における構造不況化を余儀なくされ、危機を深化させた時期でもある。にもかかわらず、長崎県における漁業賃労働は少なくとも量

的には、この期間に増勢を保っている。のみならず、新規労働力（学卒者）の漁業やとわれ就業も増加傾向にある。

ところで、長崎県は漁業賃労働の需要県であるとともに、その供給県でもある。第5次センサスでは他県へ供給された漁業雇用者数は2,683人で、その供給率は17%に達していた。そして、その主たる需要県は山口（803人）、福岡（510人）、鳥取（285人）の諸県であった。第6次センサスでは、まだ『海面漁業の労働力に関する統計』が刊行されていないので、長崎県漁業雇用者の県外供給動向を把握できないけれども、これは「横ばい」ないしは「減少傾向」をたどっているものと推測される。少なくとも、それが著増したとは考えられない。

このような推測にして大過なければ、長崎県における「漁業やとわれ専業」就業者のこの期間の増分は、主として県内漁業経営体に雇用・吸収されたことになる。

そこで、市町村別の「漁業やとわれ専業」就業者の動向を観察してみよう（第1表）。

まず、第5次センサス時よりも第6次センサス時に増加している市町村は長崎市（68.6%）、長与町（625.0%）、小浜町（82.3%）、南串山町（232.4%）、豊玉町（9.1%）、勝本町（16.4%）、平戸市度島（18.1%）、野母崎町（21.8%）、上五島町（11.8%）などである。逆に減少している市町村は美津島町（21%）、宇久町（4429%）、有川町（11.5%）、奈良尾町（5.5%）、福江市（16%）、三井楽町（5.7%）などとなっている。これらの地域別漁業雇用者の動向において、注目されるのは第1に長崎市における「長崎港」地区、長崎市郊外の長与町での著増傾向である。

「長崎港」地区では、両センサスの期間に

西九州漁業労働力の存在形態

第1表 漁業雇用者の動向

漁業地区別	漁業やとわれ専業就業者数		新規漁業やとわれ		漁業やとわれ 増減率
	第5次センサス	第6次センサス	第5次	第6次	
全国計 (A)	149,819	137,718 (116,381)	1,525	1,795	
長崎県計(B)	13,900	15,180 (12,206)	147	185	9.2
B/A×100	8.7	11.0 (10.5)	9.6	10.3	
豊玉町	165	214 (333)	—	1	9.1
美津島町	262	207 (389)	4	2	△21.0
芦辺町	248	266 (211)	1	2	7.3
勝本町	183	213 (372)	10	9	16.4
生月町	1,212	1,264 (1,138)	13	33	4.3
平戸市・度島	116	137 (128)	3	2	18.1
小佐々町	275	271 (88)	2	2	△1.5
宇久町	265	146 (134)	—	—	△44.9
諫早市・有喜	349	235 (314)	—	1	△6.9
長与町	2	127 (115)	—	—	6,250.0
長崎市	1,822	3,072 (2,832)	14	31	68.6
三重	164	173 (142)	—	—	5.5
式見	147	149 (142)	—	—	1.4
長崎港	999	2,120 (2,096)	5	22	112.2
長崎東部	169	211 (189)	—	3	24.9
茂木	188	187 (102)	6	3	△0.5
三和町	241	238 (224)	1	2	△1.2
野母崎町	481	586 (503)	7	16	21.8
小浜町	175	319 (201)	—	—	82.3
南串山町	74	246 (202)	—	—	232.4
新魚目町	806	852 (550)	5	15	5.7
有川町	760	673 (561)	16	24	△11.5
上五島町	841	940 (843)	1	14	11.8
奈良尾町	672	635 (563)	1	11	△5.5
若松町	615	611 (267)	15	12	△0.7
奈留町	566	555 (495)	11	6	△1.9
福江町	493	414 (160)	3	6	△16.0
富江町	145	143 (131)	—	4	△1.4
玉之浦町	113	113 (15)	1	5	0
三井楽町	314	296 (230)	5	3	△5.7

注：()内は沖合遠洋漁業就業者数
第5、第6次漁業センサスより作成

999人から2,120人へ1,121人(112%)も増加しており、長与町でも2人から127人に激増している。「長崎港」地区の漁業雇用者は第6次センサスの沖合遠洋漁業就業者数2,096人が示すように、農漁業自営基盤から離脱した漁港都市定着型の漁業労働者である。それが増勢に

あることは、長崎市における漁港定着型漁業労働力の集積が依然として進行していることを示している。長与町における漁業雇用者の新たな出現も、「長崎港」地区の漁業労働力集積に雁行するものであって、漁港定着型漁業労働力の長崎市郊外「定住」化をあらわすものと考え

られる。

長崎市では、後述するように、基幹漁業である以西底曳漁業に近年、雇用情勢の好転がみられ、その雇用者数も増勢をたどっているし、さらに県内離島出身の大型旋網漁業雇用者の流入・定着傾向も強まっているため、それらが「長崎港」地区や長崎郊外における「漁業やとわれ専業」就業者の増加をもたらしたものとみられる。

第2に、沖合遠洋漁業への伝統的な労働力供給地帯では「増加型」、「横ばい型」、「減少型」の動向が明確化してきている。このうち、「増加型」は生月町、平戸市度島、野母崎町、新魚目町、上五島町、「横ばい型」が三和町、長崎市式見、奈留町、富江町、三井楽町、「減少型」が宇久町、諫早市有喜、有川町、奈良尾町にグループングできる。「増加型」のグループは旋網漁業雇用者の多い町村であって、これらの地区において大型旋網漁業の雇用拡大が進行したことを示している。「横ばい型」のグループでは三和町、長崎市式見が以西底曳漁業雇用者、奈留町が大型および中小型旋網漁業雇用者、富江町と三井楽町が以西底曳、大型旋網漁業雇用者が卓越している町村であって、これらの地区には両基幹業種の雇用（拡縮）効果が認められないから、「現状維持」的な雇用水準で推移している。「減少型」のグループでは、宇久町と有川町が遠洋捕鯨、遠洋トロール漁業の雇用者が多く、諫早市有喜が県外（鳥取）大型旋網漁業、奈良尾町が地元大型旋網漁業の雇用者を輩出しているが、前者の場合は国際的漁業規制の強化による雇用縮減の影響があらわれているのに対して後者の場合は供給側の条件変化によって生じた雇用削減であるという点で差異がある。とくに奈良尾町における漁業雇用者の減少

が地元の大型旋網漁業の雇用拡大過程で惹起されている点に注目すべきである。

第3に、長崎県では、沖合イカ釣、中小型旋網、沖合延縄、大型定置、ブリ飼付、真珠養殖、魚類養殖など地元労働力雇用型の業種が部厚く存在し、それらの経営展開が現在なお一定水準の地域的な漁業雇用を維持していることが知られる。このなかで、沖合イカ釣、ブリー本釣漁業地帯（壱岐、対馬）では、雇用者減少を家族従事者の増加で補う形での労働力再編成が進行しているのに対して、小佐々町、長崎市三重、長崎東部、野母崎町、奈留町などの中小型旋網漁業地帯では第5次センサス時の雇用水準を第6次センサス時でも維持しており、若松町、玉之浦町などの魚類養殖地帯や新魚目町、有川町などの大型定置地帯でも同様の傾向をたどっている。

以上の観察結果から第5次、第6次漁業センサス期間内における長崎県漁業賃労働の動向の特徴点を以下のように要約できる。

(1) 「漁業やとわれ専業」就業者の増加は主として長崎港と長崎市郊外における漁港都市定着型漁業雇用者の増加によるものである。

(2) 漁港都市定着型漁業就業者は、その大半が長崎県の二大基幹漁業である以西底曳漁業と大型旋網漁業の「やとわれ専業」就業者である。

(3) その結果、在来の労働力供給地帯では両業種の「やとわれ専業」就業者数の「横ばい」ないしは「減少」傾向も生じている。

(4) つまり、両業種においては、雇用者の漁港都市定着の傾向が一層、強められており、それに伴って、漁業労働力の地域間移動・再編成が進行している。

(5) 沖合遠洋漁業への伝統的な労働力供給

地帯においては、県外供給量が縮減傾向をたどっているのに比して県内供給量は逆に増勢を保っている。

(6) 「新規漁業やとわれ専業」就業者も増加しており、これは県内漁業（主として以西底曳、大型旋網）の雇用力が依然として強いことを示唆するものである。

このようにみえてくると、長崎県漁業賃労働力は依然として拡大基調にあり、それも県外需給の縮減を補って余りある県内需給の拡張によって達成されていることが明らかである。長崎県の漁業労働力構造は、したがって近年より一層、強固になっていると判断される。少なくとも、それが脆弱化した兆候を、統計的には確認できない。もっとも、そうはいっても、県内漁業の近年の雇用拡大には、生産力発展なり経営成長なり、県内漁業内部の条件変化によってもたらされた面よりも、遠洋漁業部門の基幹的業種である北洋底曳漁業、捕鯨業、マグロ延縄漁業の成長鈍化や構造不況化に伴う雇用縮減、県内産業とりわけ造船産業の不況深刻化による地域雇用問題の発生、海運業をはじめとする県外一般労働市場における雇用調整など、県内漁業をとりまく外部雇用情勢の変化の方が、より強く作用しているのかもしれない。少なくとも、このような内外の雇用情勢の下で、以西底曳漁業や大型旋網漁業の雇用条件が好転したことだけは確かである。

であるなら、県下の以西底曳漁業や大型旋網漁業が、こうした有利な雇用情勢をとらえて、自己の労働力構造を再編・強化し得たのかどうか問題になる。

3. 長崎型以西底曳漁業労働力の蓄積構造

以西底曳漁業の根拠地である下関、福岡、長

崎3漁港のなかで、最も強固な労働力基盤を有しているのは長崎であるとされている。それは、昭和30年代から40年代にかけて、下関、戸畑に根拠地をおいていた有力以西企業の長崎移転が盛行したことからも諒解できるところである。また、この漁業が構造不況を招来する昭和40年代に根拠地長崎の強靱さが発揮されたのも優れた労働力条件を確保していたからである。

以西底曳漁業は昭和30年代後半から台頭してきた北洋底曳漁業によって、その漁獲物商品市場を制圧され、構造的な不況に追い込まれ、40年代中葉には15%減船を余儀なくされるにいたる。長崎は、しかし、これを5%の減船に食い止め、さらに漁獲物商品の漬物（練製品原料）から惣菜物（生鮮消費仕向け）への基軸転換を徹底化することで、不況脱出に成功し、こうした合理化遂行によって下関、福岡に大きく水をあげ、往時の勢力を保持し得たのである³⁾。

以西底曳漁業の戦後史は、したがって、このような根拠地再編成の歴史でもあり、それは同時に底曳資本と労働力の根拠地長崎への集積過程でもあったのである（逆にいえば、それは歴史的に形成された以西底曳漁業根拠地の戦後再編過程であって、戦前段階で優位にあった下関、戸畑、福岡の根拠地機能の縮減をもたらす形で進行している）。底曳資本と労働力の根拠地長崎への集積過程は長崎型資本・賃労働関係の拡大再生産過程でもあった。

以西底曳漁業において企業経営の雇用形態や

3) 以西底曳漁業の合理化過程については拙稿「長崎市水産業の現状分析と将来展望」（昭和53年、長崎市水産農林部）、「転機に立つ以西底曳漁業」（「農林統計調査」1979年2月号）などで分析している。

賃金制度、労働者福利厚生などが資本主義的に練磨されたのはトロール根拠地でもあった下関、戸畑においてであるが、その点で長崎は船頭制雇用構造や歩合制度の温存など生産関係の後進的性格をもって特徴づけられ、しかもそれを頑強なまでに固執している点で退嬰的でさえあった⁴⁾。したがって長崎型資本・賃労働関係の基軸をなすものは歩合制賃金制度であり、その基盤となる労働力構造であるといつて過言ではない。現段階において、長崎の根拠地勢力が優勢をなっているということは、以西底曳漁業が長崎型資本・賃労働関係を基軸にすえなければ生産力展開条件を確保することができなくなっていることを示唆するものである。この漁業は敗戦直後から国際規制の強化と漁場の狭隘性のため資源的制約を受け、こうした漁場資源問題（構造不況）に一方では減船や経営淘汰で対処し、他方では資本・賃労働関係の近代化を封ずる形で対応したのである。漁業における生産関係の近代化（資本制的練磨）を先駆した根拠地下関の衰退と「遅れた生産関係」に固執した根拠地長崎の隆盛は、したがって以西底曳漁業の戦後過程では「歴史的必然」であったといえよう。

とはいえ、根拠地長崎において、労働関係近代化への底曳労働者の運動が展開しなかったわけではない。石油危機直後に惹起された全日本海員組合傘下の以西大企業労組による壮烈な「賃金制度改革」闘争はその最たるものであった。が、この闘争で混合賃金（固定歩合併給）制を克ち取ったのは外来の大企業労組に限られ、以西底曳専門の地場大手労組は歴史的な長期停船ストライキをうちながら、歩合制の壁を

やぶれなかったのである。ましてや地場の中小経営労組は、こうした制度改革へ向けての持続的運動さえも組織する力量がなかったのである。

根拠地長崎の以西企業は漬物から惣菜物への生産基軸転換を徹底化するため操業・運搬方式の再編成を遂行する。底曳船のグループ編成と操業グループへの専用運搬船の配置によって、漁獲物のピストン輸送を図り、鮮度向上による魚価アップを実現している。このような操業・輸送過程における合理化を徹底的に遂行し、それで鮮度向上＝魚価上昇を達成するには、労働強化に耐えうるような労働の制度と組織と構造がなければならない。根拠地長崎の賃金制度や漁夫組織や労働力構造は、底曳企業グループのこのような合理化遂行（航海の長期化、漁獲物の箱建て作業の繁複化など労働諸条件の劣悪化）に十分、耐え得たのである。

このように強靱な底曳労働力は、根拠地長崎において、どのように蓄積されてきたのであろうか。下関、福岡とは異なる強固な労働力基盤が長崎では、どのようにして構築されたのであろうか。

長崎型労働力構造の特質は県内漁業労働市場における労働力需給システムが確立している点に求められる。

以西底曳漁業は戦前は、その発生母胎である島根県と徳島県に労働力基盤をおいていた⁵⁾。戦後、底曳資本と労働力の漁港定着が進行する過程で各根拠地の労働力構造も再編成され、長崎の場合は、その県内需給構造をつくりあげて今日にいたっているのである。これに対して、下関、福岡は現在でも依然として県外依存型の労働力需給構造を維持している。両者の底曳労働力の主たる供給源は、長崎、山口、島根、徳

4)5) 拙著『以西底曳漁業経営史論』（昭和55年、九州大学出版会）を参照のこと。

西九州漁業労働力の存在形態

島の諸県である。とりわけ、長崎県の供給シェアが著しく高い。下関、福岡の底曳労働市場は、このように数県にまたがって広域化しているけれども、それは逆にいえば、両者が根拠地周辺に強固な労働力基盤をもち得ていないことの証左でもある。

以西底曳漁業において資本と労働力の漁港（根拠地）定着化がもたらされているといっても、それはなにも底曳労働力の漁港都市内調達が可能になっていることを意味するものではない。逆に域外調達によってリタイアする労働力を補充しなければならないのが各根拠地に共通する現段階の特徴である。このように都市の一般労働市場から労働力を自由に調達できないのが、以西底曳漁業の置かれている立場であって、そこに漁業（賃労働）の特殊性が厳存するのである。

ところが、長崎の場合は、下関、福岡とは異なる労働力基盤をもって特徴づけられる。底曳労働力の漁港都市内調達が皆無の状態ではないけれども極めて限定されている点で他の根拠地より優位に立っているわけではないが、県内に確かな給源をもっている点が強身なのである。

その一例を示そう。

長崎県西彼杵郡三和町は以西底曳漁業の生成期（大正10年代）から、その労働力供給母村となり、今日まで半世紀以上も底曳漁夫を輩出し続けている（60年余にわたって資本制漁業労働力を特定業種に供給してきた漁村は、わが国でもあまり類例をみない）。戦前・戦中期までは下関への通年出稼形態をとって、最盛期の漁夫数は百名をこえていた。それが敗戦を期して長崎以西底曳の労働力基盤に繰り込まれるのである。就労先を下関から長崎に移したのは、戦前、長崎の山田屋（魚問屋）が下関の日

東漁業に経営を委託していた底曳船に為石地区の漁労長・漁夫が乗り組んでいた関係で、敗戦後それを乗組員とともに引取ったことを契機にしているが、その背景には、戦後、以西底曳漁業根拠地としての長崎の地位が向上したという事情がある。

第2表 底曳雇用者の企業別構成（昭53）

企業名	為石	蚊焼	布巻	その他	計
喜久丸漁業	2	—	—	—	2
井筒漁業	6	3	—	—	9
喜洋漁業	4	—	—	—	4
椎木漁業	2	—	—	—	2
大洋漁業	21	2	2	1	26
高田水産	1	2	1	1	5
東洋水産	—	3	—	—	3
多田漁業	2	—	—	—	2
浜崎漁業	3	—	—	—	3
北洋水産	2	—	—	—	2
増田水産	13	2	4	1	20
山田水産	76	16	4	2	98
計	132	28	11	5	176

出所：三和町産業課

最近の底曳雇用者の企業別構成（第2表）からも明らかなように、三和町の場合は特定大企業への就労比率が著しく高いという特徴をもっている。つまり、昭和53年10月時点での町内在住底曳雇用者176名のうち、その57%が山田水産、15%が大洋漁業に就労しており、三和町の底曳漁夫が特定大企業との強い結びつきをもっていることを示している。このような大企業との労働力結合は戦前・下関での日東漁業、戦後・長崎では山田水産との緊密な雇用関係を成立・展開させることによって、今日まで一貫して持続されてきたものである。それは、逆にいえば、以西大企業にとって、こうした雇用関係の地縁的強化が労働力基盤をより強固にし、それが経営展開の労働力条件となることを示す

第3表 以西底曳就業者の地区別年令別構成

		計	15～29	30～49	50～59	60歳以上
第7 5 サ 次ス	総数	6,113(100.0)	1,723(28.2)	3,902(63.8)	474(7.7)	46(0.7)
	山口	1,064(100.0)	260(24.4)	697(65.5)	103(9.7)	4(0.4)
	福岡	1,715(100.0)	491(28.6)	1,090(63.6)	124(7.2)	10(0.6)
	長崎	3,334(100.0)	972(29.2)	2,083(62.5)	247(7.4)	32(1.0)
第7 6 サ 次ス	総数	6,082(100.0)	1,476(24.3)	3,809(62.6)	764(12.5)	33(0.5)
	山口	1,009(100.0)	221(21.9)	643(63.7)	139(13.8)	6(0.6)
	福岡	1,702(100.0)	376(22.1)	1,099(64.6)	222(13.0)	5(0.3)
	長崎	3,371(100.0)	879(26.1)	2,067(61.3)	403(12.0)	22(0.7)
増 減 率	総数	△ 0.5	△ 14.3	△ 2.4	69.2	△ 28.3
	山口	△ 5.0	△ 15.0	△ 7.8	35.0	50.0
	福岡	△ 0.8	△ 23.4	0.8	79.0	△ 50.0
	長崎	1.1	△ 9.6	△ 0.8	63.2	△ 31.3

注(): 内は比率

ものである。以西企業が労働力を長期安定的に確保するには、漁港都市に群ろするところの流動的な労働力を雇用するよりも、農業や漁業の自営基盤をもっている定着的な労働力に依存する方が経営的にかなっている。それも労働力の供給源を分散させるより、特定地域へ集中する方が有利であって、伝統的に漁労長を輩出するような母村を労働力支配下におくことに成功するならば、少なくとも雇用面における経営安定化が保障される。

三和町(とくに為石地区)では今日でも親子2代、親子孫3代の伝統的底曳労働者を輩出しており⁶⁾、こうした幾世代にもわたる漁夫世帯の再生産が長崎における底曳労働力蓄積に大きく貢献している点を看過することはできない。

長崎の場合は、三和町のほか、野母崎町、市内式見、福田、茂木、網場地区などにも労働力供給源をもっている。たとえば式見地区は昭和30

年代前半の在村旋網漁業の没落を契機にして以西底曳への労働力転換がもたらされ、以後、長崎市内では最も大きな底曳漁夫供給母村になっている。漁港近辺ばかりでなく下五島を中心とする離島にも労働力供給源が存在する。

このような労働力供給源の重層的な存在が長崎型底曳労働力蓄積の地域構造的性質をなしているのである。これを下関、福岡と比較すると、これらの根拠地には周辺ばかりでなく県内においても、底曳労働力の供給源が存在していないから、いきおい県外労働力への依存度を強めていかざるをえない。労働市場の外延的拡大は、定着的な優質労働力の選択的雇用につながっているのではなくて、流動的な劣質労働力の無差別雇用の結果から、これは下関、福岡を根拠とする以西底曳漁業の労働力蓄積の脆弱性を示すものであるといわなければならない。

ところで、長崎の底曳労働力構造が強固であるといっても、それは下関、福岡に比較した場合の相対的優位性にすぎず、絶対的なものではありえない。したがって当然、地域経済の動向や地域雇用の情勢のうち外にあることはできな

6) 三和町在住の以西底曳漁夫世帯(約60世帯)で、われわれが聞き調査をした結果では、2代3代にわたって就労しているケースが多く、とくに為石地区では、このような以西底曳漁業労働者の世代交替(再生産)が今日でも行われている事実をつきとめることができた。

いのである。長崎においても労働力構造の脆弱化が進行していることは、雇用情勢が好転したとされている石油危機以後も底曳就業者の高令化に歯止めがかけられていない点をもみても明らかである。第5次、第6次漁業センサス時点での根拠地別の就業者の年齢構成をみると（第3表）、長崎の場合も30歳未満層が減少し、50歳代の高令層が増加しており、下関、福岡ほどではないにしても、高令化は着実に進んでいる。ただし、第6次センサスの時点でも、30歳未満層の6割強を集積しているのは、長崎型底曳労働力の蓄積構造が現在でも基本的に維持されていることの証左でもある。

長崎において、近年の雇用情勢の好転に向けて、新規学卒労働力の雇用拡大に最も積極的であったのは地場の大企業か中堅企業に限られている⁷⁾。したがって、このような学卒労働力の吸引＝定着的な若年労働力の雇用をめぐる、経営階層間の労働力格差は今後一層、拡大していくことが予想される。

以西底曳漁業は現在、韓国・済州島近海漁場の入漁制限によって再び三度、減船問題が持ち上っている。第2次石油危機も経営不安定要因を増幅している。このような情況において、今後の活路を見出し得るものがあるとするれば、資本・賃労働関係の再構築において他にはないのではあるまいか。そして、その場合は労働強化に直結する長崎型の合理化方向も再検討を迫られるであろう。

7) たとえば、地場大手の場合は、近年、県外（沖縄その他）の水産高校卒業者をまとめて継続的に雇用することで「労働力の若返り」を図っている。この企業は「為石漁夫」のような伝統的な域内労働力給源を確保しつつ、他方で、県外労働市場からも学卒労働力を調達するといった雇用戦略を展開している点で、他の以西企業に対して優位に立っている。

4. 旋網漁業労働力の再編動向

西日本の大型旋網漁業はその労働力基盤を主として長崎県離島においている。旋網漁業は操業形態や漁獲運搬方式の特殊性ゆえに日本漁業のなかでは最も労働集約的業種になっている。とりわけ、大型旋網漁業は1カ統80人余の編成を必要とするほどに漁労体単位の労働力規模の大きい業種である。その点で旋網漁業の生産力・技術高度化は、省力化（省人化）にはほとんど効果をあげえなかったといえる。

西日本における大型旋網漁業の生産力発展は、したがって大量の労働力動員によって達成されたといっても過言ではないのである。

旋網漁業はまた、多獲性浮魚類を漁獲対象とするがゆえに漁獲・経営変動の激しい業種である。したがって歩合制の維持は経営再生産に不可欠の要素であるとされている。それが、高度成長期来、めざましい生産力発展を遂げているにもかかわらず、船頭制雇用形態や歩合賃金制など「遅れた労働諸関係」を再生産しているゆえんでもある。

西日本の旋網資本は農漁業自営基盤の脆弱な（したがって自営所得水準の低い）地元労働力を調達し、これを漁夫専門化することによって経営成長を遂げ、在村の性格を払拭してきた。その代表格が「奈良尾船団」、「青方船団」、「生月船団」の生産力担当階層である旋網資本群である。これらの中小資本群は、漁場の遠方化、周年操業化によって稼働率を高め、漁船装備の高度化によって漁獲性能を向上させ、運搬船の大型化・高速化によって輸送合理化を図り、漁港（産地市場）水揚地の選択力を強化することによって魚価アップを達成し、旋網漁業の宿命とさえいわれた経営の不安定性を克服し

ている。それどころか、昭和40年代には、高利益・投資の水準を持続することによって蓄積と拡大の軌道にのり、旋網漁業として成長業種たらしめている⁸⁾。さらに業種別漁協（日本遠洋旋網漁協）を組織して事業活動を活発化し、現在では九州・山口の主要漁港に大型の製氷貯水施設や冷凍冷蔵庫を網羅し、長崎県松浦市に「生産者の魚市場」を新設するほどの力量を備えるにいたっているのである。

西日本の大型旋網漁業は、今日なお資本・賃労働関係に「非近代性」を残存せしめているものの、わが資本制漁業の戦列に加えられ、新海洋法時代の日本漁業の食糧産業的担い手として、その将来が期待されるまでに変貌（成長）を遂げている。したがって、当然のことながら、資本・賃労働の自立度の低さ、経営の不安定性、商品生産形態の後進性といった往時の尺度で、この漁業の現段階的性格・特徴を裁断することはできない。

すでに指摘したように、これら大型旋網漁業の主たる労働力基盤は長崎県離島にある。日本遠洋旋網漁協傘下60余統の旋網船団に就労している雇用者は優に4千人をこえており、その過半が五島や北松離島から供給されているのである。これら県下離島の旋網就労者は、「奈良尾船団」、「青方船団」、「生月船団」などの県内経営体に雇用されているばかりでなく、下関、福岡などに根拠をおく県外経営体にも雇用されている。これから、日本遠洋協傘下の旋網漁業が地域雇用を通じて離島経済や離島住民生活の動向に甚大なる影響力を及ぼすにいたっていることを知りえる。

ところで、大型旋網漁業が、このように長崎

県離島における地域雇用を拡大したことによって、旋網就労のみで、労働力（世帯）再生産をはかる労働者が輩出し、その階層形成が急速に進行したわけであるが、それに伴って旋網労働者世帯の生活様式や生活意識にも一定の変化が生じてきている。旋網労働者世帯にみられる本土（都市）志向も、その一つのあらわれである。そして、それが旋網労働力の世代再生産に大きな亀裂を生じせしめていることは否定できない。旋網漁業の生産力発展が農漁業自営基盤を喪失した専業漁夫層を広汎に形成せしめたのであるが、それは同時に離島漁夫（世帯）をして漁港都市に定住している漁業労働者（世帯）並みの生活の期待と不安を意識化させる過程でもあったわけである。

旋網漁夫（世帯）の生活意識が、このように変化してきたとみなして大過ないとするならば、旋網資本の労働力基盤もそれほど強固であるとは考えられない。むしろ、その労働力条件には不安定化の要素が増幅されつつあるのではあるまいか。

この点を「奈良尾船団」を事例にして検討してみよう。

奈良尾町には現在、12の旋網企業があり、24カ統の旋網船団が稼働している。その就業者数も2,118人に達している。全国屈指の旋網漁業基地に発展しているため、町勢も旋網に全面依存している。この点は「青方船団」、「生月船団」を擁する上五島町や生月町と変るところがない。旋網企業がその従事者に支払った給与総額は54年で約61億円（1人当たり290万円）に達しており、この点からも、「奈良尾船団」の地域経済に対する貢献度の大きさを察知できる。

地域経済の牽引力がこれほど大きい基幹産業

8) 前掲「長崎市水産業の現状分析（遠洋漁業編）」を参照されたい。

を擁しているながら、奈良尾町では典型的な過疎化現象が生じている。過疎に悩む点では他の離島町村と変るところがない。いや、「奈良尾船団」の基地であるがゆえに、その悩は一層大きいといえる。

奈良尾町の世帯・人口は昭和35～54年の20年間に、266世帯（13.1%）、4,107人（41.8%）も減少している（第4表）、世帯構成員も、この間、4.86人から3.25人に減少し、とくに昭和40年代に過疎化が急速に進行したことを示している。50年代に入って過疎化にはブレーキがかけられているけれども、その人口動態をみると、自然増加を社会減少（転出）が上回る状態がまだ続いている（第5表）。社会減少の主因とみられる高校卒業者の転出が増加し、その結果、中卒者の島外就職者、町内漁業就職者がともに減少している。

こうしてみると、「奈良尾船団」が町内人口の流出＝過疎化に歯止めをかけきれなかったことが明白である。そればかりか、町内で旋網労働

第4表 世帯・人口の推移

年次	世帯数	人口	世帯構成員
35	2,022	9,818	4.86
40	1,952	9,016	4.62
45	1,821	8,051	4.42
50	1,686	5,676	3.37
54	1,756	5,717	3.25

出所：54年町勢要覧

第5表 人口動態の推移

年次	自然増 (出生数－死亡数)	社会減 (転出－転入)
49	51	4
50	25	194
51	41	166
52	△ 9	94
53	29	69

出所：同上

第6表 町内中卒者の就職状況

年度	卒業者数	就職者数	うち漁業就職者
51	172	24	10
52	173	19	7
53	146	21	6
54	128	15	5
55	143	14	3

出所：奈良尾町教育委員会

働力を確保することさえできなくなっているのである。ちなみに奈良尾町の男子労働力人口（16～60歳）は昭和50年国勢調査時点で1,600人余でしかないのに、同年の旋網従事者は2,077人に達していたため450人以上の不足を生じている。この不足は町外からの労働力調達によって埋め合わされている。それは当然なことであるけれども、旋網企業の雇用拡大がみられたにもかかわらず、町内労働力人口の流出が続いたために、旋網漁業の域内労働力需給に不均衡を生じせしめた点が問題なのである。町内の働き手をあらかた吸収し、不足分を町外から補充するというのであれば話はわかるが、町内労働力の完全雇用を達成できないがゆえに、労働市場の拡大を余儀なくされているのである⁹⁾。

このような労働力不足の事態は、もちろん旋網漁業の賃金水準の低位性によるものではなく、賃金所得以外の要素によって惹起されているものである。であるからこそ、奈良尾町の過疎現象（労働力問題）を基幹産業の責に帰して

9) このような地域雇用の拡大にもかかわらず、労働力流出＝過疎化に歯止めがかけられなかったという奈良尾町の事例は、今後の離島経済振興のあり方にも大きな問題をなげかけているように思う。それは、たとえば離島における石油備蓄など巨大プロジェクトの地域経済への波及効果に疑問を生じせしめるに十分な根拠となる。地域経済発展へのプラス効果を宣伝している上五島町の洋上備蓄計画の場合も、それが雇用効果のみならず町勢向上（過疎防止）さえも期待できないだろうことは奈良尾町の事態が示唆している。

第7表 奈良尾旋網就業者の地区別構成の変化

年次	従業員総数	町内出身者の うちの在住者	町外在住者（町内出身者を含む）			
			計	上五島	下五島	島外（うち長崎市）
43	1,897(100.0)	770(40.6)	1,127(49.4)	652(57.8)	219(19.4)	256(22.7)
44	1,863(100.0)	707(37.9)	1,156(62.0)	715(61.8)	213(18.4)	228(19.7)
45	1,968(100.0)	754(38.3)	1,214(61.6)	670(55.1)	212(17.4)	332(27.3)
46	2,153(100.0)	764(35.5)	1,389(64.5)	763(54.9)	248(17.9)	378(27.2)
47	2,118(100.0)	759(35.8)	1,359(64.2)	753(55.4)	239(17.6)	367(27.0)
48	2,120(100.0)	746(35.2)	1,374(64.8)	703(51.2)	221(16.1)	450(32.8) 313(22.8)
49	2,077(100.0)	715(34.4)	1,362(65.6)	687(50.5)	241(17.7)	434(31.8) 313(23.0)
50	2,037(100.0)	710(34.8)	1,327(65.2)	600(45.2)	256(19.3)	471(35.5) 329(22.5)
51	2,116(100.0)	690(32.6)	1,426(67.4)	636(44.6)	276(19.4)	514(36.0) 321(24.8)
52	2,222(100.0)	696(31.4)	1,526(68.6)	690(43.8)	279(18.5)	556(37.7) 345(23.3)
53	2,219(100.0)	697(31.4)	1,522(68.6)	666(43.8)	282(18.5)	574(37.7) 355(23.3)
54	2,118(100.0)	678(32.0)	1,440(68.0)	653(45.3)	239(16.6)	548(38.1) 332(23.0)

注：（ ）は比率
出所：奈良尾町産業課

しまうわけにはいかないのである。

その問題はひとまずにおいて、つぎに奈良尾の旋網企業は、どのような労働力再編によって、こうした事態に対処しているかを、検討しておこう。

旋網漁業雇用者の地区別構成を昭和43～54年についてみると（第7表）、つぎのような特徴が認められる。

(1) 雇用者総数は、この間に211人（11.6%）増加している。そのピークは52年の2,222人で、10年間の増加率は17%になっている。

(2) 町内出身者のうちの町内在住の雇用者数は43年の770人から54年には678人に12%も減少し、その結果、雇用者総数に占める比率も41%から32%に低下している。

(3) 町内出身者を含む町外在住の雇用者は、この間313人（27.7%）増加し、そのシェアも49%から68%に高まっている。

(4) 町外在住雇用者のうち、上五島在住者は、やや減少傾向をたどっているというもの

の、54年でも雇用者総数の30.8%を占めており、町内在住雇用者と同人数になっている。下五島在住者は200人台で横ばい傾向で推移しているが、島外（本土）在住者の増加傾向が目立っている。本土在住者は、この間、256人から548人へ倍増している。このうち長崎市在住者は48～54年では横ばい状態にある。ゆえに長崎市以外の本土地区在住者が近年、著増していることになる。

みられるとおり、「奈良尾船団」の就労者は、最近、その7割弱が町外在住者によって占められるにいたっているのである。が、地元労働者の3割雇用というものは、あまりにも少なすぎる。それもそのはずで、実は本土在住者の大半が奈良尾町出身者によって占められているのである。いま、本土在住雇用者を全て町内出身者とみなすと、43年時の町内、町外出身者の比率は54%対46%、54年のそれは58%対42%となり、前者の優勢は一貫して続いていることになる。本土在住者のなかに町外出身者が含まれているとしても、雇用者総数の5割は町内出身

西九州漁業労働力の存在形態

者で占められているとみなされる。であれば昭和40年代から50年代前半にかけて、両者の比率は、ほとんど変わっていないというべきであろう。

してみると、この期間における「奈良尾船団」の域内労働力需給の不均衡は、町内出身者の島外流出＝本土定着化によって惹起されたものとしなければならない。町内出身漁夫の本土（漁港都市とその周辺への）定着化は、町内旋網企業がその経営機能を長崎市へ移転させている事情を考慮するまでもなく、大型旋網漁業における資本・労働力蓄積の一定の進展とその現段階的性格を示すものである。旋網漁夫層が漁港都市で労働力（世帯）再生産ができるようになったことは注目すべきことであって、往時の資本・労働力自立度の低位性に比して、まさに隔世の感がある。が、皮肉なことには、そうした資本・労働力蓄積の進展が、旋網漁業の労働力基盤をほり崩す要因になっているのである。

奈良尾町出身の本土在住者は主として「奈良尾船団」の幹部船員によって占められているといわれる。漁港都市定着の目的は「子弟の教

育」、 「婦女子の就職先の確保」、 「老後の生活安定」など様々であるか、確かなことは、彼等が漁港都市定住では先輩格にあたる以西底曳労働者と同じように漁業労働力の世代再生産に関心か極めて消極的な態度をとるだろうということである。経営者の近親者ですら、子弟の旋網就職に期待がかけられそうにないとすればなおさらである。

町内在住者の場合はどうであろうか。彼等も、生活内容的にも生活意識にも「都市生活化」している。したがって本土志向も強烈であって、機会があれば都市移住を実現したいと願っている。町内在住者（世帯）のなかには、妻女の就職や退船後の仕事を希望するものが多く、そのため町役場や旋網企業は町内に就職機会をつくことの必要性を認識せざるをえなくなっている。心情の「都市生活者」に変貌しつつある彼等が、その子弟の旋網就業に対して、どのような回答を用意しているかは、町内中学卒業者の地元漁業への就職が減少していることで明らかである。

奈良尾町出身の旋網雇用者の、このような意

第8表 奈良尾旋網就業者の年齢構成の変化

年次	町町出身者のうちの在住者				町外在住者（町内出身者を含む）			
	20歳未満	～ 30	～ 40	40歳以上	20歳未満	～ 30	～ 40	40歳以上
43	11.2	25.1	39.1	24.7	13.9	24.7	36.3	26.2
44	8.7	19.6	38.0	33.3	10.8	20.2	37.4	31.4
45	8.4	21.3	37.2	32.8	10.6	19.3	34.6	35.3
46	7.9	24.6	34.7	32.9	10.1	20.1	35.1	34.7
47	6.2	21.6	29.8	42.3	11.0	18.5	29.3	41.3
48	5.0	20.6	29.9	45.6	10.6	18.3	26.9	44.3
49	5.1	20.8	26.3	47.8	11.1	19.3	25.3	44.3
50	4.6	21.4	25.1	48.9	10.8	20.2	24.0	45.0
51	4.1	20.7	27.3	52.9	9.9	19.7	19.8	50.6
52	5.6	21.3	19.7	53.4	11.2	20.3	18.5	50.0
53	6.7	19.2	18.5	55.6	12.1	20.1	18.7	49.1
54	6.5	18.7	18.6	56.2	12.2	17.9	17.4	52.5

出所：同上

識変化は、「奈良尾船団」の年令構成にも投影されている。町内在住雇用者の年令構成ををみると、43年時36%を占めていた30歳未満層が54年には25%にまで落ち込んでいる。逆に40歳以上層は25%から56%へ大幅上昇し、30歳代が39%から19%へ低下したとことと相まって、この間に、漁夫の高令化が著しく進行したことを示している。他方、町外在住者の場合は、30歳未満層の比率は30%前後で落ち込みがみられず、30歳代も5、6%の低下にとどまっている。40歳以上は倍率で伸長しているが、これには町内出身の幹部船員の町外転出に伴う高令化も大きく影響しているとみられる。

奈良尾町出身の旋網漁夫は町内在住、町外在住の如何を問わず、ここ十数年来、一貫して高令化傾向をたどってきたのである。これは、町内の新規学卒労働力が島外他産業への就職に重点指向したことの証左でもある。したがって、旋網企業は町外の若年労働力に対する雇用を重点的に拡大することによって町内の労働力不足に対処してきたといえるであろう。狙いは、供給余力をもっている上五島町、新魚目町、有川町などからの労働力吸収であった。奈良尾町の労働力給源が縮減しても、背後地の給源が豊富であれば、十分な労働力編成ができるとふんでいたし、現にできているのである。

労働市場の地域的拡大によって、所要の労働力が調達できるならば、奈良尾の旋網企業は、その経営展開を労働力面から制約されることがない。したがって、町内の労働力不足にも痛痒を感じることはなかったのである。

が、旋網漁夫（世帯）が賃金所得水準の向上によって生活の都市化を志向しつつあることは長崎県離島に共通した現象である。彼等が農漁業自営基盤から遊離しつつある点でも共通して

いる。だとするならば、漁港都市へ定住しようが、離島で生活しようが、漁夫世帯が賃金収入に生計を全面依存せざるをえなくなっていることでは同じであるから、旋網企業は漁夫の労働力（世帯）再生産可能な賃金水準を今後とも維持していかざるをえないであろう。その意味で、離島立地型の旋網漁業の「社会的責任」は重大になっているとしなければならない。

西日本大型旋網漁業の労働力構造の特徴は、以上のように、労働力基盤の空洞化を労働市場の地域的拡大によって補強していける点である。その場合、われわれは、どうしても長崎県離島を中心とする「切支丹労働力」の重層的存在に想到しなければならなくなるのである。

5. 切支丹労働力の再生産メカニズム

奈良尾・浜串の岬には、「漁民みんなが出漁の時、航海の安全と大漁を祈るマリア像」が聳立している。最近、修築された神崎教会（小佐々町）の建設委員名簿には信徒である旋網経営者の名前がたらねられている。

このように長崎県においては、カトリック教と漁業との結び付きが極めて強い。両者の関係は、もちろん歴史的に成立しているものであるが、戦前よりは戦後が、そして今日にかけてが一層、濃密になっているごとくである。そして、これは大型旋網漁業の、とりわけ「奈良尾船団」、「青方船団」の資本・賃労働関係のなかに典型的なものを見出すことができる。

長崎県におけるカトリック教信徒の地域分布をみると、上五島の場合は、小教区（カトリック部落）と旋網漁業雇用者の出身母村とが見事に重なり合っていることを知り得る。それは、上五島の切支丹部落が今日、旋網漁業に対する労働力給源として存在し続けていることのみぞ

西九州漁業労働力の存在形態

うかたなき証左である。

上五島には現在、10の小教区があり、カトリック教世帯が1,732で、その信徒数は9,608人に達している。五島全島のキリシタン世帯の60%、同信徒数の63%が上五島4カ町に集中しているのである。しかも、上五島の教区は1世帯平均信者数が他の教区に較べて多いという

第9表 カトリック教信徒の地域分布
(54年末現在)

地域別	小教区別	信徒数	世帯数	1世帯平均信者数
北	平戸	854	198	4.31
	上神崎	754	164	4.60
	徒亀	529	104	5.09
	田平	984	210	4.69
	紐差	1,915	332	5.77
	西木場	845	197	4.29
	平戸口	803	195	4.12
松	山田	346	61	5.67
	神崎	1,338	243	5.51
	小計	8,431	1,704	4.95
上五島	青砂ヶ浦	1,348	245	5.50
	丸尾	536	119	4.50
	仲知	999	188	5.31
	大曾	1,244	201	6.19
	曾根	807	162	4.98
	鯛之浦	1,144	213	5.37
	浜串	1,309	243	5.39
	桐	876	142	6.17
	真手の浦	544	100	5.44
土井ノ浦	801	119	6.73	
小計	9,608	1,732	5.55	
中・下五島	福江	1,491	319	4.67
	浜脇	258	55	4.69
	浦頭	961	185	5.20
	奈留	533	119	4.48
	水ノ浦	925	205	4.51
	三井楽	723	149	4.85
	貝津	335	65	5.15
	井持浦	355	79	4.49
小計	5,581	1,176	4.76	
合計	23,620	4,612	5.12	

出所：長崎カトリックセンター

特徴をもっている。少ない教区では丸尾の4.50人、多い教区では6.73人であり、6人以上が3教区、5人台が5教区、4人台が2教区という分布で、上五島平均では5.55人となっている。北松教区が4.95人、中・下五島教区が4.76人であるから、上五島教区は、これらの教区に比して1世帯平均で0.6~0.8人も多い信徒をかかえていることになる。

上五島教区における世帯当りの信徒数の多さは切支丹部落の世帯構成人員が多いことを示すものである。ちなみに奈良尾町の昭和54年末の世帯構成人員は3.25人であるが、町内の浜串教区では5.39人となっており、町平均を2.14人もオーバーしている。奈良尾町で過疎化が急激に進行したことは、さきに観察したところであるが、切支丹部落だけは過疎化のうち外にあったことが明らかである。したがって、カトリック教以外の宗教の部落において過疎化が進んでいるのであって、その結果、町内における切支丹部落の人口ウェイトが急速に高められるにいたっている。これは奈良尾町の54年末の人口5,714人の23%が浜串教区のカトリック教信徒によって占められていることからも諒解できるところである。

奈良尾町にみられるような過疎化の進行のなかにおける人口・世帯勢力の部落間格差の拡大傾向は、上五島町、新魚目町、有川町にも共通して惹起されている現象である。人口規模からみると、カトリック教信徒数は現在、上五島総人口の4割程度に達しているのであって、この点からも離島経済社会における切支丹部落の社会的地位の向上とその役割の大きさを察知することができるのである。

では、現段階において、カトリック教世帯の構成人員が非カトリック教世帯のそれよりも著

しく多いということは、どのような宗教的、あるいは社会経済的要因によるものだろうか。

切支丹部落が今日でも「家族」と「部落」の強固な結束を維持していることは、よく知られている。それは、おそらく迫害と差別の歴史のなかで編み出されてきた厳しい自然と社会に対する抵抗の形態ではないだろうか。「家族」と「部落」がカトリック教という強靱な核でまとまってさえいれば、どんな自然と社会の脅威にも耐えることができることを「かくれ切支丹」の歴史が身をもって証明しているからである。したがって、それはカトリック教の教理であり、共同体の控にもなっている。

上五島の切支丹部落は「開（ひらき）部落」と呼ばれる。「かくれ切支丹」は、いうまでもなく「潜伏の秘密を背負って辺地の海辺と山腹、小島に点々と散村を形成⁹⁾」しているのだから、切支丹部落の地域的な隔絶性と偏在性は想像を絶するものがある。しかも、彼等の農漁業自営基盤は社会的（歴史的）地理的な制約によって極めて脆弱である。

このように農漁業の自営条件が劣悪で、それだけに自営と賃労働との結合による多就業構造の下で世帯再生産をはからざるをえないような、そして、それだけに家族労働力の保有規模を大きくし、その離散を極力、防止せざるをえないような切支丹部落が現存しているからこそ、旋網漁業は、それらを丸ごと自らの労働力基盤とすることができたのである。旋網資本は、それによって豊富にして確固たる労働力給源を確保しているというにとどまらず、切支丹部落としての共同体の結束を経営内にとり入れ、それを乗組員の「まとまり」として活用することさえ

している。「奈良尾船団」や「青方船団」で船頭制雇用構造が再生産されているゆえんである。

ところで、「身内のまとまり」を重視するカトリック世帯にとっても、これら大型旋網漁業の生産力発展と雇用拡大は、その世帯（労働力）再生産上、不可欠のことであった。教理に反するような産児制限の信仰上の苦悩からまぬがれるし、子弟の離散におびえることもないし、それで多子・多就業の形態を維持するかぎり、所得水準の向上と生活の都市化を達成できるのである。それで、うちそろってマリア像に敬虔な祈りができれば「至福」のいたりである、というものである。切支丹部落を過疎化現象が生起しなかったのは、したがって当然のこととしなければならない。

切支丹部落を労働力基盤とする旋網漁業の強味は、なんといっても漁業労働の解体による将来不安におびえないで済むことであろう。それは切支丹労働力の世代再生産が世帯・部落の規模で着実に行われ、それが確固たる旋網労働力の給源となるからである。世帯再生産が可能な賃金所得を約束するかぎり、旋網漁業は今後も強固な労働力基盤のうえで生産力を展開させることができるであろう。したがって、わが国の沖合漁業のなかで、現在これほど強固な労働力基盤を有している漁業は、これら西九州離島の大型旋網漁業において他にはないといってよい。われわれは、今日における南西型漁業労働力構造の特質を、このような切支丹労働力の重層的存在のなかに見出すことができる。

最後に、いま一度、このような切支丹労働力の再生産構造を実態に則して分析することしよう。

北松浦郡小佐々町に神崎という切支丹部落が

10) 菱谷武平「カトリック部落の伝統と現代」105頁（昭和33年「五島列島総合学術調査報告書」）。

西九州漁業労働力の存在形態

ある。教区には現在 243 世帯、1,338 人の信徒がいる。小佐々町も例外なく過疎化が進行し、昭和 35 年の 3,404 世帯、16,058 人から 54 年には 1,936 世帯、7,315 人に減少している。もっとも、そのボトムは 47, 8 年であって、その後は世帯、人口とも漸増傾向をたどっている。この町の過疎化は炭坑閉山によってもたらされたものであるが、水産業（漁業、養殖業、水産加工業）の発展が、それに歯止めをかけているのである。そして水産業発展を主導したのが、切支丹部落である神崎であった。この部落の信戸戸数は、つぎのように推移している。

1904年	14戸 ¹⁰⁾
'29	49
'44	66
'54	79
'69	142
'79	243

1929 年から 1954 年までの太平洋戦争をなかにはさんだ 25 年間に信徒戸数は 30 戸増加したにとどまっているが、それから 1979 年までの 25 年間は実に 164 戸も増加している。しかも、1954 年から 1969 年までの 15 年間は 63 戸の増加にとどまっているが、その後の 10 年間は 101 戸という驚異的な増加ぶりをみせている。

信徒戸数のこのような加速度的な増加傾向は、信徒世帯と信徒の教区内定着（非流出）を示すものである。切支丹部落における世帯・人口の自己増殖のすざましさを物語って余りあるものがある。

神崎教区の 1 世帯当り信徒数は昭和 54 年で 5.51 人であって、これは同年の小佐々町の世帯構成人員 3.78 人を大きく上回っている。われわれの調査によれば 40 歳代の夫婦で 9 人の子

女をもつ世帯があった。戦前の農漁村では珍らしくなかった「多子世帯」が、この部落では今日でも簇生しているのである。

これほど急速な自己増殖を遂げ、しかも、近年ますます、それに加速度がついている切支丹部落は長崎県でも、あまり類がない。が、カトリック教区の、このような急成長は、それを可能にするような経済諸条件の成熟によって達成され得たのである。その意味で、「自己増殖」と表現したのは正確ではない。

第10表 養殖経営の兼業構成（昭55）

兼業種目	経営体数
吾智網	17
浮敷網	5
旋網	8
漁業やとわれ	16
煮干加工	7
雑漁	4
計	57

出所：小佐々町漁協

では、切支丹部落のこのような急成長を可能にした経済条件とはなんであるうか。それはいうまでもなく水産業の展開であった。

神崎の水産業の経営体は現在、旋網 13、船曳網（キビナ曳網とその加工）7、沖刺網 8、魚類養殖 29、煮干製造 27 で構成されている。基幹漁業である旋網漁業は 19 トン型 1 カ統、15 トン型 9 カ統、12 トン型 2 カ統、7 トン型 1 カ統、計 13 カ統があり、それらに 285 人が従事している。この業種には戦前の双手巾着、戦後の縫切網という史的展開があり、昭和 30 年代に 1 そう旋網へ転換しているが、旋網経営の着業年代は昭和 20 年代 4 経営、30 年代 5 経営、40 年代 1 経営、50 年代前半 3 経営となっている。

旋網経営は煮干製造も行っているが、旋網漁

11) 「神崎教会献堂 50 周年記念誌」(昭和 55 年)。

業の発展に伴って加工専業経営が分出され、その着業年代は昭和20年代4経営、30年代6経営、40年代4経営、50年代前半7経営となっている。神崎の煮干製造業は家内工業的な段階にあって、その雇用力も大きくはないけれども、家族労働力を完全燃焼できる点と婦女子を雇用する面で、男子労働力雇用の旋網漁業とともに神崎水産業の基軸的業種となっている。

これらの基幹業種の他に近年、魚類養殖経営が急増している。これは専業経営として展開しているのではなく、神崎の旋網経営、加工経営、船曳、刺網経営、旋網漁夫などによって兼業的に経営されているものである。この旋網漁業は休漁期間（1月～4月）が長く、労働力が遊休化するため、養殖兼業によって就業の場を確保する必要があったわけだ（その点では関連業種である煮干製造の経営や旋網漁夫の場合も養殖着業の理由は同じである）。魚類養殖は、まだ裏作業種として定着・拡大するまでにいたっていないが、少なくとも、旋網漁夫などの冬期出稼を止めさせる役割を果たしていることは確かである。

このようにみえてくると神崎教区の戦後、とりわけ高度成長期以後の信徒世帯・人口の急増には部落内の水産業の急成長が対応していることが明らかである。急増する労働力人口を流出させることなく、それを域内水産業の就業拡大によって吸収しているのである。切支丹部落の驚異的な自己増殖は、したがって地域産業の急速な膨張によって達成されたとしなければならない。

このような部落内の労働力需給システムを地域的に拡大せしめたものが長崎県離島における大型旋網漁業の労働力構造に他ならないのである。神崎の例が明示しているように、切支丹部落は、世帯（労働力）再生産が可能な雇用機会が提供されるならば、今日においても、世帯・人口の驚異的な自己増殖を遂げ得るだけの共同体の仕組みと精神的支柱をもっている。長崎県の大型旋網漁業は、このような切支丹労働力の再生産メカニズムを経済的に強化することによって、これを自らの強固な労働力基盤としているということができよう。（長崎大学）